

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 光ハイツ・ヴェラス
【英訳名】	HIKARI HEIGHTS - VARUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 千恵香
【本店の所在の場所】	札幌市南区石山一条三丁目3番33号
【電話番号】	代表 011-591-2321
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 企画広報担当 神谷 康弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市南区石山一条三丁目3番33号
【電話番号】	代表 011-591-2321
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 企画広報担当 神谷 康弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第19期 平成17年3月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月
売上高 (千円)	1,829,094	1,938,534	2,655,470	2,687,796	2,617,617
経常利益 (千円)	123,452	102,537	249,534	225,149	154,130
当期純利益又は当期 純損失 () (千円)	63,381	59,269	127,452	120,366	1,075,075
持分法を適用した場 合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	120,000	120,000	486,300	486,300	686,296
発行済株式総数 (株)	2,400	2,400	7,740	7,740	20,892
純資産額 (千円)	227,740	284,610	1,139,158	1,244,451	568,208
総資産額 (千円)	9,650,462	10,347,524	12,268,275	12,264,344	10,918,326
1株当たり純資産額 (円)	94,891.72	118,587.50	147,178.14	160,781.85	27,197.44
1株当たり配当額 (内、1株当たり中 間配当額) (円)	1,000 (-)	1,000 (-)	1,250 (-)	1,250 (-)	- (-)
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 () 金額 (円)	26,408.87	24,695.78	22,142.61	15,551.29	116,691.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.4	2.8	9.3	10.1	5.2
自己資本利益率 (%)	32.1	23.1	17.9	10.1	118.6
株価収益率 (倍)	-	-	9.9	12.0	0.1
配当性向 (%)	3.8	4.0	7.6	8.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,220,642	219,897	1,787,712	93,506	3,154
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,386,793	863,710	1,721,149	307,866	149,783
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	785,776	759,224	364,851	320,121	564,707
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	285,761	401,173	832,589	938,349	227,012
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (名)	173 〔54〕	180 〔55〕	255 〔58〕	280 〔57〕	282 〔55〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第21期の1株当たり配当額には、記念配当(上場記念)250円を含んでおります。

4 証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期および第20期の財務諸表については監査法人つばきにより、第21期の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、第22期および第23期の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受けております。

5 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

7 第19期および第20期の株価収益率は当社株式が非上場かつ非登録であるため記載していません。

8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

9 当社は、平成18年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。

2【沿革】

当社は、以前親会社でありました東日本観光開発株式会社が昭和61年に光ハイツ・ヴェラス石山1号館（居室数56室）を建設し、高齢者向けの有料老人ホームの企画、販売を開始したことにより始まります。その後同社の有料老人ホーム事業が別法人化され、昭和62年4月、当社の設立に至りました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

昭和62年4月	東日本観光開発(株)より分離独立し、資本金2千万円で(株)光ハイツ・ヴェラスを設立 (社)全国有料老人ホーム協会に加盟し、正会員となる
昭和62年10月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館(53室)を竣工し、総居室数109室となる
平成2年4月	光ハイツ・ヴェラス月寒公園(58室)を竣工し、総居室数167室となる
平成4年9月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館増築棟(14室)を竣工し、総居室数181室となる
平成6年9月	(株)秋山愛生館と市民生協コープさっぽろが資本参加し、資本金8千万円となる (出資比率：(株)秋山愛生館37.5% 市民生協コープさっぽろ37.5%)
平成6年11月	光ハイツ・ヴェラス藤野A棟、C棟(55室)を竣工し、総居室数236室となる
平成7年4月	資本金7千万円となる
平成8年5月	光ハイツ・ヴェラス藤野B棟(91室)を竣工し、総居室数327室となる
平成9年10月	(株)秋山愛生館が5千万円出資し、資本金1億2千万円となる 市民生協コープさっぽろの保有する当社株式600株を(株)秋山愛生館が譲受し、親会社が(株)秋山愛生館となる(出資比率91.7%)
平成10年2月	(株)秋山愛生館と(株)スズケンが合併、親会社が(株)スズケンとなる(出資比率91.7%)
平成11年3月	(株)スズケンが当社全株式を取得し100%親会社となる
平成12年4月	介護保険法施行にともない、全施設が特定施設入所者生活介護事業者の指定を受ける 石山施設が居宅介護支援事業者の指定を受ける
平成13年2月	(株)スズケンより当社全株式が(株)メデカジャパンに譲渡され、親会社が(株)メデカジャパンとなる
平成15年6月	光ハイツ・ヴェラス琴似アカシア館(介護専用棟：62室)を竣工し、総居室数389室となる
平成15年11月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポプラ館(一般居室北棟：100室)を竣工し、総居室数489室となる
平成16年9月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポプラ館(一般居室南棟：120室)を竣工し、総居室数609室となる
平成18年7月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園ポプラ館(一般棟：116室)、アカシア館(介護専用棟：49室) を竣工し、総居室数774室となる
平成18年9月	資本金3億円となる (株)メデカジャパンの持分法適用関連会社となる(出資比率22.7%)
平成18年11月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園アカシア館全49室のうち16室を8室に改修変更して41室とし、総居室数766室となる
平成19年2月	札幌証券取引所アンピシャス市場に株式を上場、資本金4億8,630万円となる
平成20年8月	第三者割当増資を実施し、資本金6億3,000万円となる
平成21年3月	適合高齢者専用賃貸住宅ヴェラス・クオーレ小樽(居室数59室)をオープンし、総居室数825室となる
平成21年3月	株式会社かわぞえと業務提携基本合意の締結をする
平成21年3月	第三者割当増資を実施し、資本金6億8,629万6,800円となる
平成21年3月	(株)メデカジャパンの出資比率が10.8%となり、持分法適用関連会社から外れる

(総居室数には体験入居室が含まれています)

3【事業の内容】

当社は、北海道において有料老人ホームの設置、運営、管理を主たる業務として展開しており、札幌市内に5箇所の施設を所有、運営しております。また、当事業年度内において、適高齢者専用賃貸住宅を小樽市内に開設し運営開始しております。

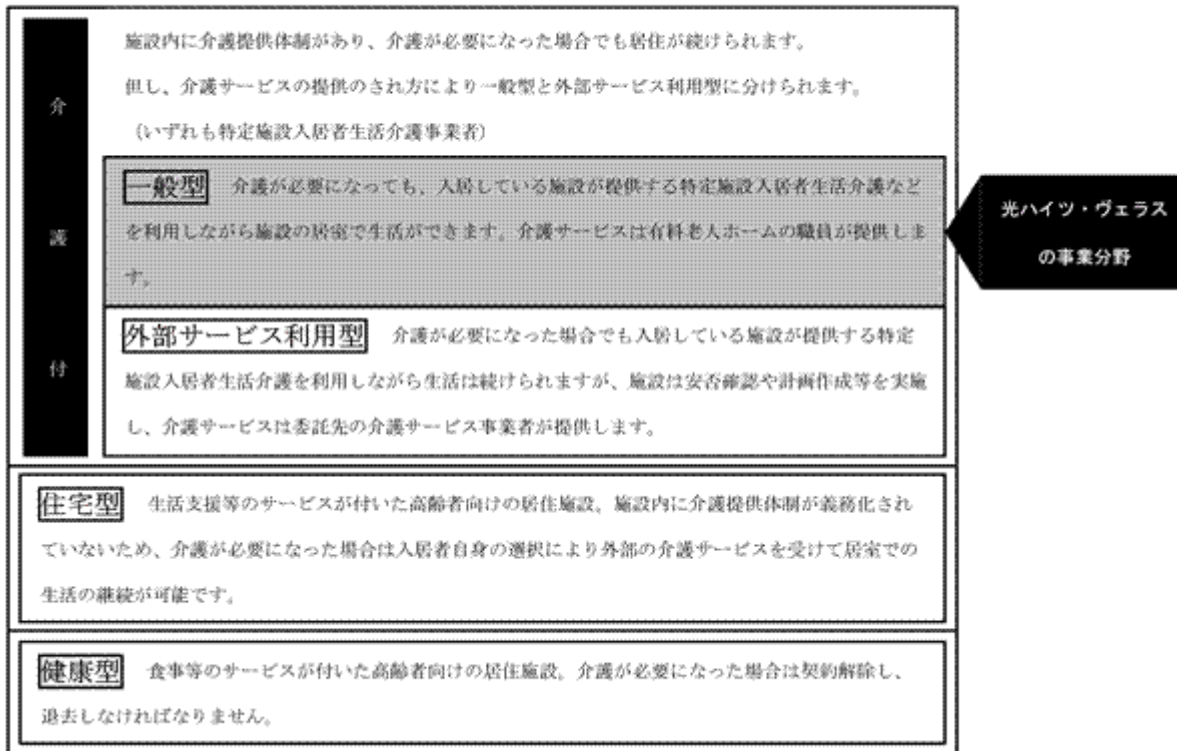
当社の事業内容および事業の位置付けは次のとおりであります。

(1) 有料老人ホームの類型における光ハイツ・ヴェラスの位置

当社が設置、運営している「介護付有料老人ホーム」は入居者が要介護になった場合でも、当施設が提供する介護を受けながら生活が続けられる<一般型>に分類されています。

入居者の権利形態は「利用権方式」（注）で、入居時に「入居一時金」を支払うことで、専用居室や共用施設の利用権を契約解除（死亡や解約など）まで保証しています。

有料老人ホームの種類



（注）利用権方式：建物賃貸借契約及び終身建物賃貸借契約以外の契約の形態で、居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっているものです。

光ハイツ・ヴェラスでは、介護が必要になっても、特定施設入居者生活介護を利用しながら居室で生活することが可能です。入居者の要介護状態が進行し入居者あるいは家族、身元引受人の同意が得られた場合は、一般居室の利用権を精算し、介護専用棟に移って頂くこともできます。

(2) 光ハイツ・ヴェラスの施設展開

北海道の人口の約1/3が集中する札幌市内に、当社は光ハイツ・ヴェラス石山、光ハイツ・ヴェラス月寒公園、光ハイツ・ヴェラス藤野、光ハイツ・ヴェラス琴似および光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の5箇所の施設を所有・運営しています。光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野の各施設は一般居室（注1）と一時介護室（注2）・共用介護居室（注3）のある一般棟のみですが、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園は一般棟に加え、全居室が介護居室（注4）の介護専用棟を併設しています。

一般棟は満60歳以上で自立、または身の回りのことがご自分でできる程度の方で、要支援認定程度まで、介護専用棟は原則満58歳以上で要介護Ⅰ以上の方を対象としています。要支援Ⅰおよびの認定者でも、その状態により一般棟に入居いただいている場合もあります。

当社は平成21年3月、小樽市中心部に、適合高齢者専用賃貸住宅ヴェラス・クオーレ小樽を開設いたしました。2階、3階が地域密着型特定施設入居者生活介護、4階から6階が特定施設入居者生活介護（介護予防）の指定を受けており、入居時満50歳以上の方で、2階、3階が要介護1から5の方、4階から6階が自立の方から要介護の方までを対象としております。自立の方も、要介護認定を受けられた場合は、自室で当社スタッフによる介護サービスが受けられます。

- （注1）一般居室：入居時に自分で身の回りのことができる健康状態の方のための一般棟にある居室（要介護状態になった場合にはそこで介護サービスを受けることができます。）
- （注2）一時介護室：一時的な介護サービスを提供するための一般棟内に設置された共用の介護室（専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます。）
- （注3）共用介護居室：長期間介護の必要な入居者のために一般棟施設内に設置された共用の介護居室（専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます。）
- （注4）介護居室：入居時に要介護の方のための介護サービスを提供するための専用居室

(3) 居室・共用設備

当社が所有・運営する有料老人ホームは「専用居室（一般居室・介護居室）」と「共用設備」から構成されています。一般居室はプライバシー性の高いマンションと同様の設備となっていますが、介護居室と同様に室内には入居者の安否確認のための生活反応感知センサー（光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園）や施設内ケアステーションなどへの緊急通報用設備が設置されています。

共用設備はフロント・ロビー、レストランや、売店・機能別浴場（男・女浴場、要介護者用特別浴室）・多目的室等の趣味や娯楽のための空間などがあり、こうした共用設備は施設面積全体の40%以上を占めています。

施設内および居室内は、基本的にバリアフリーとなっていますが、一般居室での「手すり」の設置はバスルーム、シャワールーム、トイレのみとしています（入居者の身体状況の変化に応じて、必要なものを設置していく形）。光ハイツ・ヴェラスは専用居室以外の共用設備にもアメニティを重視した施設づくりを行っております。

ヴェラス・クオーレ小樽におきましても、ロビー、食堂、多目的室、機能訓練室、理・美容室等を備え、毎日の生活にゆとりを感じていただけるよう配慮した施設を提供しており、各室に緊急通報用設備が設置されています。

(4) 生活支援サービスの提供

当社施設のフロントは、入居者向けサービスの拠点となっています。フロントでは、郵便物や宅配荷物・新聞雑誌などの取次ぎから、生活相談、余暇サービス・行事のお手伝い、生活支援サービスとして配下膳、電球の取替えなど様々なお手伝いをしています。また、外出をサポートする巡回バスの運行や施設内での出張の理美容サービス（光ハイツ・ヴェラス石山では理容のみ）、買物送迎、買物代行、入院・海外旅行等長期間外出時の居室管理などのサービスを提供しています。

家族その他身内の方がいない場合でも、葬儀等の希望があれば事前に葬儀方法等の要望書を頂くことにより、当社が葬儀を執り行うことも可能です。更に、真駒内滝野霊園に共同墓所を所有しており、希望者には墓所の契約をすることによりご逝去された場合でも、当社が責任を持って納骨し、法要のための合同慰霊祭を毎年、春と秋の2回執り行っています。

(5) 食事サービスの提供

食事は入居者の健康に直結する重要な分野です。当社の施設では栄養士の献立によって、栄養バランスへの配慮、季節感と楽しさを両立させた食事サービスが提供されています。

また、入院されていた入居者には退院直後の食事制限や、その方の体調に合わせたメニューを提供し、糖尿病や高血圧症等の入居者にはその症状に合わせたメニューを提供するなど、一人一人に気を配った対応を行っています。

(6) 介護サービスの提供

一般居室型から「一般居室・介護専用居室併設型」へ

当社の運用する有料老人ホームは一時介護スペースとして確保されています。

これらの施設では、平成12年4月の介護保険法施行に対応して介護スペースの増改築を実施し、ゆとりある介護サービスの提供に努めています。

また、光ハイツ・ヴェラス琴似（平成15年6月開設）と光ハイツ・ヴェラス真駒内公園（平成18年7月開設）では、一般居室に加え介護専用棟を併設することにより、入居時点で要介護状態の入居希望者の受入を可能にしました。同時に各施設の要介護認定入居者が、より充実した介護環境を求め、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園の介護専用棟への居室移転を希望した場合には、その要望に応えることもできるようになりました。

介護サービスの充実

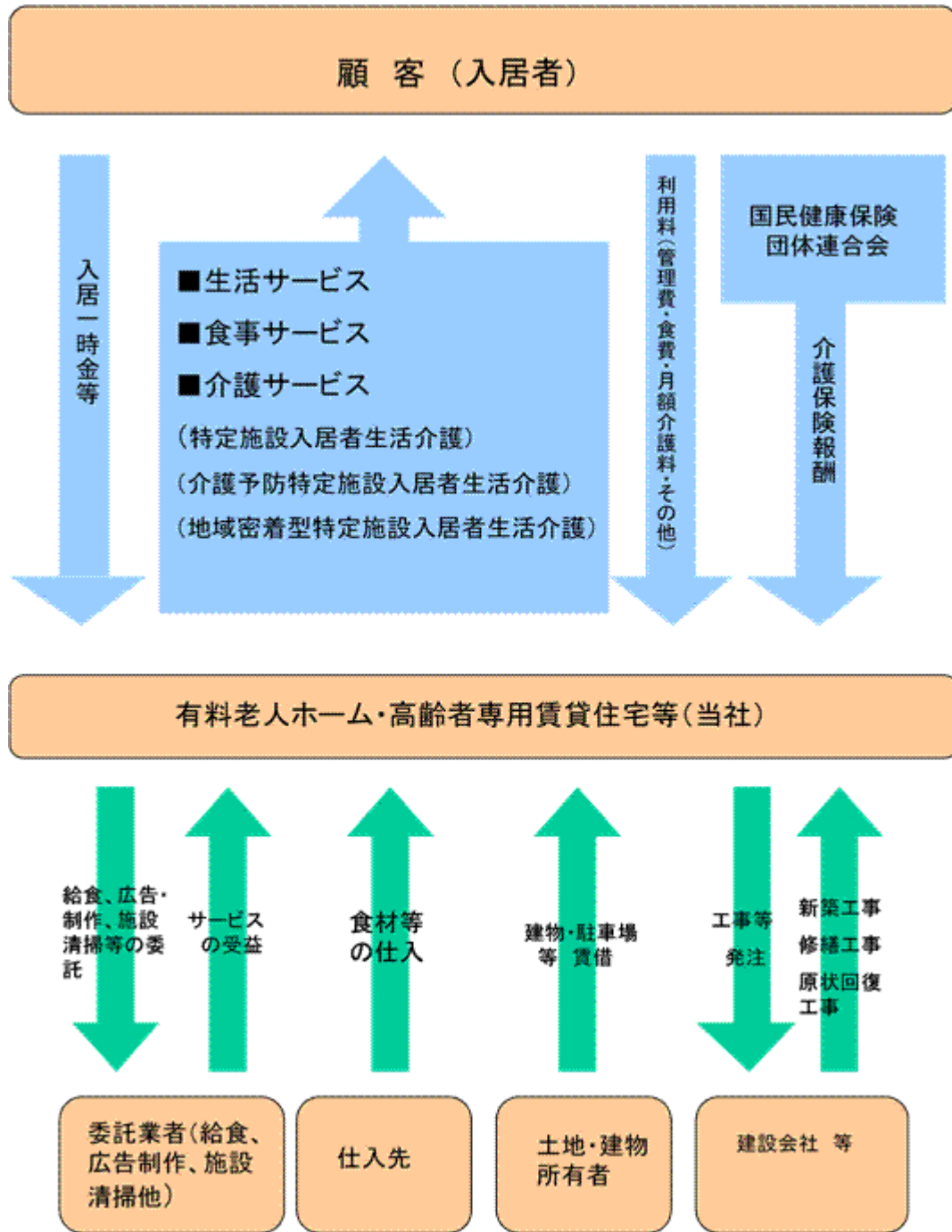
光ハイツ・ヴェラスは、充実した設備に加えて、看護、介護職員等による健康管理・相談、服薬管理、機能訓練、入退院のお手伝い、安否確認、居室巡回、排泄・入浴などの介助、家事援助、療養上のお世話、身辺介助などのサービスを提供しています。

また、特定施設入居者生活介護における要介護認定者のための介護支援専門員によるケアプランの作成と、そのプランに沿った介護保険サービスの提供を行っています。

なお、光ハイツ・ヴェラスでは、多数の協力医療機関と提携している他、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園では施設内にクリニックを併設（テナント入居）しています。

当社は介護付の住宅への需要は今後も増加するものと考え、平成21年3月開設の「ヴェラス・クオーレ小樽」は、適合高齢者専用賃貸住宅とし、2階、3階を地域密着型特定施設入居者生活介護、4階から6階を特定施設入居者生活介護（介護予防）の指定を受けました。

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
282〔55〕	44.9	3.9	3,140,972

- (注) 1 従業員数は就業人員であり常用パートを含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合(光ハイツ・ヴェラスユニオン)があり、札幌中小労連・地域労働組合に加盟しております。
平成21年3月31日現在の組合員数は218名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や経済の状況などの影響を受け、企業の経営破綻、雇用不安の増大や所得環境の悪化等により、消費者の節約志向が高まり景気の低迷をもたらしました。

当社の事業領域であります高齢者住宅、介護事業業界におきましては、第三期介護保険事業計画の最終年度にあたり、特定施設指定枠を確保した事業者による介護付有料老人ホームの開設が続いたほか、居宅介護サービス利用型の住宅型有料老人ホームや高齢者専用賃貸住宅などの高齢者向け賃貸住宅が異業種の参入を伴って増加しました。入居費用面では、社会情勢、消費者心理が反映され、入居一時金が不要、または入居金を低額に抑えた月額家賃方式の施設が満室状態になるなど、低価格化傾向が顕著になりました。

このような状況のもと、当社は当事業年度内において、札幌市内で展開する入居一時金方式の光ハイツ・ヴェラス5施設の空室販売を推進した結果、5施設合計で37室の新規入居を獲得しました。しかしながら、最長の施設で開設22年を経てご入居者の高齢化に伴うご逝去による退去数も予想を上回り、入居率は前事業年度末より微減の90.5%で終了しました。一方、光ハイツ・ヴェラス琴似では入居待機の方が約80組と、施設開設約6年を経て、依然高い支持をいただいております。

平成21年3月16日に、当社初の適合高齢者専用賃貸住宅「ヴェラス・クオーレ小樽」を小樽市内中心部にオープンいたしました。当該施設は、鉄筋コンクリート造6階建て、居室数59室、定員69名の施設で、土地、建物とも賃借の形態で初期投資を抑えました。2階、3階の29室は開設日の平成21年3月16日に小樽市より地域密着型特定施設の指定を受け、また、平成21年4月1日には、4～6階の30室、40名分の特定施設・介護予防特定施設入居者生活介護の指定を北海道よりいただきました。この新施設「ヴェラス・クオーレ小樽」は開設日より初期の目標を上回るご入居をいただいております。

当社は当事業年度第2四半期会計期間において、施設の減損損失および貸付金の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上し、その後は事業運営と財務内容の強化のための経営改革に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は、2,617,617千円（前事業年度比2.6%減）となり、営業利益191,801千円（同31.2%減）、経常利益154,130千円（同31.5%減）、当期純損失1,075,075千円（前事業年度は当期純利益120,366千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は227,012千円（前事業年度比75.8%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは3,154千円（同96.6%減）の資金収入となりました。その主な要因は入居金・介護料預り金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは149,783千円（同51.3%増）の資金支出となりました。その主な要因は有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは564,707千円（前事業年度より884,829千円減）の資金支出となりました。その主な要因は短期借入金の返済による支出によるものであります。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率（％）	9.3	10.1	5.2
時価ベースの自己資本比率（％）	13.9	11.7	2.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	131.2	2,879.8	79,505.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	25.1	1.3	0.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

- 2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、有料老人ホーム等の設置、運営、管理等のサービス提供という単一の事業を行っており、事業部門の区別による記載は行っておりません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
有料老人ホーム事業	2,617,617	97.4
うち介護保険報酬	680,322	102.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 主な相手先別に対する販売実績は、いずれの相手先についても、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 継続企業の前提に関する重要な不確実性への対処

当社は当事業年度において、多額の減損損失、投融資に関する貸倒引当金の設定および評価損の発生により、1,075,075千円の当期純損失を計上し、資本欠損の状態となり、金融機関からの新たな資金調達は困難な状況となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。そこで当社は、当該状況を解消すべく平成21年1月30日に「再生計画」を策定し、安定資金の確保と経営体制および事業モデルの改革のための方策を早急に実施することにいたしました。「再生計画」の概要は以下のとおりであります。

・営業収支の改善

当社収入の45%程度を多額の入居一時金・介護等一時金を支払う新規入居者に依拠した不安定な収入構成を、今後は入居一時金支払いによる終身利用権方式から、収支バランスの取れた収入モデルの月額家賃方式へ転換するとともに、介護保険報酬と月額利用料を軸とした安定性ある収入構成に改善してまいります。

当社は、ご入居者の要介護割合の上昇等により現場スタッフが増加したことに加え、管理コストが高んでいることなど、人件費および経費管理が不十分であったことに関し、適正な人員配置と効率的なサービスの提供を実現してまいります。

上記、の実行性を確保するために業務提携先候補との業務提携契約の締結に向けて協議を進めてまいります。

・金融機関の支援および資本増強による財務収支の改善

今後のより安定した資金繰りを確保し、健全な経営基盤のもと事業展開を図るため、第三者割当増資の可能性について協議を進めるとともに、取引金融機関に対して返済条件緩和の申し入れを行います。

以上の「再生計画」に対する進捗状況は以下のとおりであります。

上記につきましては、平成21年3月3日に株式会社かわぞえ（札幌市で介護付有料老人ホーム1棟52床を運営）との間で「業務提携に関する基本合意書」を締結し、上記、の改善計画に基づき、相互営業協力による施設空室の入居促進を図るとともに、介護保険報酬の適正化策の実施、施設における人員配置の徹底した見直しや人材交流など、具体的な改革に着手しております。また、平成21年3月10日、当社は藤井伸一氏（株式会社かわぞえ取締役、議決権50%を保有する同社株主）と投資契約を締結し、同3月30日に第三者割当増資を実施いたしました。更に平成21年4月30日および同5月13日には取引金融機関のご理解をいただき返済条件変更契約を締結しており、金利は高くなったものの当面の分割返済額については緩和されております。また、平成21年10月末および平成22年3月末期限の借入については、再度借換をお願いしております。

当社はこれらの対応策を関係者との協議を行いながら進め、継続企業の前提に関する重要な不確実性が解消されるよう取り組んでまいります。

(2) 介護保険法の改正が及ぼす企業収益の減少

介護保険財政の逼迫を理由として、3年に一度実施される介護保険法の改訂時には、介護保険利用者の自己負担部分の引き上げや特定施設の介護報酬の引き下げが生じる可能性があり、当社は介護保険収入減に備えた準備をする必要があります。当社は、対応策としまして、人件費、その他介護関連サービスコストの削減という課題に取り組んでおります。当社は、現在実施している介護サービスの質を落とさず、職員の配置効率を向上することが課題と考え、介護保険報酬減額の影響の極小化を図って参ります。

(3) 競争激化する有料老人ホーム業界における優位差別性の確保

業界では、今後もさらに新規施設の開設が進み、多種多様な入居システムのホームおよび高齢者専用賃貸住宅が増えることにより、競争激化は進むものと思われまます。入居金、月額費用などの入居条件ならびに入居後のサービス提供の質が高入居率確保の鍵となります。当社は、株式会社かわぞえとの業務提携の推進等により、医療との連携を強化した介護サービスの提供を基盤とし、ご入居者への質の高いサービスを提供することが当社の優位性を高めるものと考えております。当社は複数のビジネスモデルを展開して入居検討者の選択肢の幅を広げ、優位差別化を目指してまいります。

(4) 自治体による介護付有料老人ホームの開設規制

多くの自治体は、介護保険財政の悪化により、特定施設入居者生活介護の開設数に規制を設けており、介護付有料老人ホームの開設が制約を受け厳しい状況です。当社の今後の新規開設においては、医療機関、通所介護、居宅介護支援事業、ショートステイ、介護予防関連等を取り入れた複合型の住宅型有料老人ホームまたは高齢者専用賃貸住宅を開設することにより、法改正による収入減ならびに開設規制をクリアできる事業展開が可能であり、ご入居者に安心を提供できるサービスが可能となると考えております。

(5) コンプライアンス体制の強化

法令遵守の徹底強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、役職員の行動規範を制定しております。企業価値向上を目指すために、企業倫理、コンプライアンスについて全役職員が共通の認識を持ち、公正な判断と適正な行動を可能とするシステムを整備しており、透明性の高い管理体制を確保しております。

また、未然に不正などを防止する体制として、内部通報制度の精度をさらに高め全社体制を構築し、行動規範の遵守を徹底することにより、不正行為などの防止を図っています。コンプライアンスの推進やその実施状況の確認は、コンプライアンス委員会およびサービス向上委員会で課題の協議を行っております。就業規則に抵触するなどの問題については賞罰委員会に諮問し、取締役会への答申を経て決議をする体制を確保しております。

(6) コーポレートガバナンスの強化

会社法施行、金融商品取引法等の施行により、透明性の高い経営体質と内部統制システムの構築を求められる中、経営陣の強化、監査体制の強化（会計監査人の選任および経営状況の適正な監視）、内部監査体制の強化（他の部門から独立した部門として、業務監査および不正などの防止）、内部統制体制の強化、内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携（適正な意見の交換・業務立ち入りなど）等を通じて企業価値の向上を図るとともに健全な企業活動を実施し、ステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

(7) 財務報告にかかる内部統制の適切な整備・運用

当社は、財務報告にかかる内部統制の整備および運用の重要性を認識しており、改善策に取り組んでおります。第24期においては、適切な内部統制を整備・運用する方針であります。

(8) 買収防衛に関する事項について

当社は、当社株式の大量買付け行為に関する手続き（H S Rルール）を制定しておりましたが、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第127条第2号ロ）の一つとして「当社株式の大量買付け行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

光ハイツ・ヴェラスと株主様との関係に関する方針（H S R方針）

上場会社である当社における「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」としての在り方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には会社の株主様全体の意思に基づき決定されるべきものであります。

そのためには株主の皆様には十分に情報が提供されたうえで、その適切な判断がなされる環境を当社が整えるべきであると考えております。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付け行為であるか否かについて、株主様はその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことを好ましいと考えますし、また、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付けや株主による適切な判断が困難な方法で大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

H S R方針を実現するための当社の取組み

当社は、当社の企業価値の源泉を最大限活かしていくことで、企業価値・株主共同の利益の更なる向上を目指すべく、事業計画を策定しております。

本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式の大量買付け行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主および投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大量買付け行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することいたしました。

本プランの内容

(a) 本プランに係る手続き

ア 対象となる大量買付け等

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当またはこれに類する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。以下、「大量買付け等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大量買付け等を行い、または、行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

イ 意向表明書の当社への事前提出

買付者等におきましては、大量買付け等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付け等が大量買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

ウ 本必要情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大量買付け等に対する株主および投資家の皆様にご判断のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、意向表明書を提出していただいた日から10営業日以内に、当初提出していただくべき情報を記載した情報リストを国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、情報リストに従って十分な情報を提供していただきます。また、情報リストに従い買付者等から提供された情報では、大量買付け等の内容および態様等に照らして、株主および投資家の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます

エ 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大量買付け等の難易度等に応じて、対価を現金（円貨）のみとする当社全株式を対象とした公開買付けの場合には最大60日間、または、その他の大量買付け等の場合には最大90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間として設定します。ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、延長の期間は最大30日間とします。

オ 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による評価、検討、意見形成および代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して、独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合、または、独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実と、その概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

カ 取締役会の決議

当社取締役会は、対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか、不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

キ 対抗措置の中止または発動の停止

当社取締役会が、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、買付者等が大量買付け等を中止した場合または対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、または勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止または発動の停止を行うものとします。

ク) 大量買付け等の開始

買付者等は、本プランが規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大量買付け等を開始することはできないものとします。

(b)本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が取締役会の決議に基づき発動する対抗措置の一つとしては、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります

(c) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、本株主総会から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

本プランの合理性

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付け等がなされた際に、当該大量買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは平成20年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入しており、当社取締役の選任を通じて株主の皆様のご意思を示していただくことが可能であるほか、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い、変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、大量買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性ならびに合理性を確保することを目的として独立委員会を設置しています。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

(e) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(f) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会構成員の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）ではありません。

4【事業等のリスク】

以下において、当社事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上および当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、文中における将来に係る事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容について

・収益構造について

当社のような終身利用を保証した有料老人ホーム事業では、入居契約時に入居一時金および介護等一時金を受領いたします。この利用権方式による入居一時金および介護等一時金は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。当事業年度末現在、入居時償却率は15%、一般棟の返還対象期間は7年～15年、介護専用棟の返還対象期間は3年～7年となっております。

収益構造としては、入居一時金により営業活動によるキャッシュ・フローは増加しますが、売上は一時金収入の全てを一括して計上するのではなく、分割して売上高に計上していく構造となっております。

従って、入居者が退去する際には未償却金額部分に関して返還義務が発生するため、入居者の大量退去が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・有利子負債を除く負債比率が高いことについて

当社の主たる収入源である入居一時金は、入居時に一括して貸借対照表の負債に入居金預り金、介護料預り金、長期入居金預り金、長期介護料預り金として計上されるため、負債比率が高くなる要因となっております。入居一時金による利用権契約形態をとっている有料老人ホームにとっては、一般的な財務構造であり、社団法人全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム会計・税務ハンドブック」による会計処理によるものであります。

当社の当事業年度末における総資産に占める上記に示した4項目の合計比率は66.7%となっております。当社が新規施設をオープンし、入居者数が急拡大する際は、この比率が増加する傾向にあり、相対的に自己資本比率の低下につながっております。

当社は、今後有料老人ホーム業界の動向を考慮しながら、新規施設に関しては入居一時金に依存しない事業展開も検討していく方針であり、このことが当社の財政状況の向上に寄与するものと考えておりますが、当社が想定する効果を得られない場合には、自己資本比率が低下し、当社の財政状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制その他について

・介護保険法による規制について

当社施設の入居者に対して提供する介護サービスは、介護保険法上の特定施設入居者生活介護に該当するため、介護保険報酬および配置基準、ならびに人員基準等の見直し、当社の業績に影響を及ぼすことがあります。介護保険法は5年に一度全面的に見直しがされ、3年に一度介護保険報酬が改訂されることになっております。

当社の事業である有料老人ホーム事業は、介護保険特定施設入居者生活介護サービスの提供もその主要内容であり、当事業年度において全売上に占める介護保険報酬の売上比率は26.0%となっております。そのため、介護保険制度の今後の見直し等により、当社の事業採算性等に影響を受ける可能性があります。

介護保険法およびそれに基づく政省令等においては、利用者の保護という観点から、事業者の利用者に対する行為について詳細に規定され、特定施設入居者生活介護事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められており、当社の事業活動は一般的な事業会社よりも相対的に強い制約を受けていることから、これら法律並びに政省令の変更如何では当社の事業の順調な発展が妨げられるおそれがあります。

・その他の法令等による規制等について

当社は、施設に関して老人福祉法、消防法、地方自治体による有料老人ホーム設置運営指導指針による規制等を受け、施設の設備基準の充足等の法令遵守を求められている他、公正取引委員会が運用する「不当品類及び不当表示防止法」の遵守も求められております。このため、諸事情によりこれらの法的規制等に抵触した場合には、新規施設建設計画の遅れや既存施設の改修費用等の発生、当社に対する信用の失墜等による入居率の低下等が想定され、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 顧客情報管理について

当社は、施設入居者等についての多くの個人情報保有しております。当社では、これらの個人情報の取扱いに際し、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏洩することのないよう留意しております。不測の事態により個人情報の管理に問題が発生した場合は、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、損害賠償請求が提訴される等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合関係等によるリスク

当社の運営する有料老人ホームは、健常時から要介護時までの安心を提供する老人ホームであり、介護専用型の有料老人ホームとは施設コンセプトならびにターゲットとする顧客層が違っていると考えております。しかしながら、低価格の入居一時金の介護専用型有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス、高齢者向け賃貸住宅等の急成長、景気の動向および年金制度に対する不安によって消費者の安値志向等が顕著となった場合には、当社のように施設のグレードやサービスの高さを売りとした、入居一時金が比較的高額な有料老人ホームは入居率の低下を招く可能性があります。

また、当社は介護棟を併設することによって、入居者に対して要介護時の安心を提供しており、これが当社の高入居率の理由の一つであると考えております。しかしながら、今後医療法人が運営する医療機関併設型の利便性・安心感を訴求した有料老人ホームの出現や、異業種事業会社の有料老人ホーム事業への新規参入等によって、当社の入居者に提供するサービスが顧客からの支持を得られなくなった場合には、当社施設の入居率が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 減損会計について

当社は、減損会計を適用しておりますが、今後、経営環境の変化等により減損処理が必要となった場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動による影響について

当社は、施設の建設資金等を主として金融機関からの借入により調達しており、総資産に占める有利子負債の構成比は、平成20年3月期21.8%、平成21年3月期23.0%であります。有利子負債への依存度は高い水準ではないと判断しておりますが、新たな用地取得等に際して借入金利水準が上昇した場合には、支払金利が増加し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 入居者に対する安全管理・健康管理について

当社の事業は、高齢者に対するサービスであることから、サービスの提供方法や施設内の安全衛生には万全を期し、細心の注意を払っております。しかしながら、入居者の急な体調の悪化、感染症の集団発生やその他何らかの事故等が発生した場合には、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、多額の返還金債務や和解金の支払い等のための費用が発生することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 優秀な人材の確保及び育成について

当社のような老人ホーム事業は人材の流動性が高い業態であると一般的に言われております。当社では、研修制度の充実、社外研修支援体制、資格取得のサポートなどにより人材育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら優秀な人材の育成、採用が施設開設を中心とした事業規模の拡大に追いつかない場合は、介護保険法の人員配置基準違反を招き、当社が提供する介護サービスの質的低下を生じさせ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 筆頭株主との関係について

藤井伸一氏（以下、「同氏」といいます。）は、平成21年3月30日に第三者割当増資により当社の議決権の51.46%を保有する主要株主である筆頭株主となりました。当社は、同氏の協力を得て、当社の事業基盤を強化し、積極的な事業戦略を展開していく方針であり、今後も同氏との良好な協力関係が継続されるものと期待しておりますが、同氏の方針によって資本関係や事業上の関係に変化が生じた場合には、当社の事業に対して影響を与える可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要な疑義

当社は、当事業年度において多額の減損損失、投融資に関する貸倒引当金の設定、および評価損の発生により1,075,075千円の当期純損失を計上し、資本欠損の状態となり、金融機関からの新たな資金調達が困難となりました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が続いています。

そこで当社は、当該状況を解消すべく平成21年1月30日に、適正な介護保険報酬の確保や経費削減、事業提携、資本増強、金融機関からの融資返済の条件変更などを含む「再生計画」を策定し、安定資金の確保と経営体制および事業モデルの改革を早急に実施することにいたしました。

当社は、同業者であります株式会社かわぞえ（札幌市で介護付有料老人ホーム1棟52床を運営）との業務提携、相互営業協力による施設空室の入居促進、介護保険報酬の適正化策の実施、施設における人員配置の徹底した見直し、人材交流など具体的な改革に着手しております。また、当社は藤井伸一氏（株式会社かわぞえ取締役、議決権50%を保有する同社株主）による第三者割当増資を行うとともに、取引金融機関から返済条件変更のご契約をいただき、当面の資金繰りについて状況は改善されたものと判断しております。次事業年度内が期限となる借入については、再度借換をお願いするなど、対応策を協議しながら再生を進めている途上であり、現時点で未だ継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。再生計画どおりの実施が困難な場合には、当社の財政状況に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、有料老人ホーム事業および高齢者介護事業の更なる発展、拡大により、地域の高齢者福祉事業に寄与することを旨とするため、平成21年3月3日の臨時取締役会において、株式会社かわぞえとの間で、今後の業務・資本提携を前提とした「業務提携に関する基本合意」の締結を決議し、同日締結いたしました。

(1) 業務提携の背景と目的

当社は、平成21年3月期第2四半期会計期間の四半期報告書において、2施設の減損損失、投資有価証券評価損ならびに貸倒引当金の計上などにより多額の四半期純損失を計上した結果、「継続企業の前提に関する注記」を掲載いたしました。当社は、中期事業計画を策定し、事業方針の見直しと経営支援先への協力要請を行いました。金融機関からは更に抜本的な体制を含む状況の転換が求められ、資金調達が困難な状況となりました。

そこで当社は、「再生計画」案を策定し、経営体制の改革を早急を実施することといたしました。その中で当社は資本増強を図ることに加え、更に強固な事業展開をはかるため、株式会社かわぞえ（札幌市内で介護付有料老人ホーム1棟52床を運営）との間で、業務・資本提携の可能性について協議を重ねてまいりました。その結果、同社との間で合意に達し、業務提携および資本提携を前提とした「業務提携に関する基本合意」の締結をいたしました。当社ならびに株式会社かわぞえは、双方の強みを生かした積極的な事業戦略を展開して参ります。

(2) 業務提携先会社概要

株式会社かわぞえ

主な事業内容 有料老人ホーム事業

介護保険法に基づく居宅介護支援事業、居宅、施設介護事業

設立 平成18年5月17日

本店所在地 札幌市南区川沿一条2丁目14番30-803

代表者 代表取締役 森 千恵香

資本金 500千円（平成21年3月31日現在）

発行済株式総数 10株（平成21年3月31日現在）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、総資産が前事業年度末に比べ1,346,018千円減少の10,918,326千円（前事業年度比11.0%減）となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ770,066千円減少の517,865千円（同59.8%減）となりました。その主な要因は現金・預金および短期貸付金の減少によるものであります。また、固定資産は、前事業年度末に比べ575,951千円減少の10,400,461千円（同5.2%減）となりました。その主な要因は有形固定資産の減損損失による減少によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ669,775千円減少の10,350,117千円（同6.1%減）となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ533,006千円減少の2,284,722千円（同18.9%減）となりました。その主な要因は短期借入金および未払法人税の減少によるものです。また、固定負債は、前事業年度末に比べ136,768千円減少の8,065,395千円（同1.7%減）となりました。その主な要因は長期入居金預り金および長期借入金の減少によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比べ676,242千円減少の568,208千円（同54.3%減）となりました。その主な要因は繰越利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、2,617,617千円（前事業年度比2.6%減）となりました。その主な要因は、前事業年度と比べ新規入居件数が27件減少した結果、入居金売上および介護料売上が減少したことによるものです。

売上原価は、2,043,511千円（同1.2%増）でした。その主な要因は、施設経費の増加によるものです。

販売費及び一般管理費は382,304千円（同2.0%減）でした。その主な要因は保険料の減少によるものです。

また当事業年度において、施設の減損損失、投融資に関する貸倒引当金の設定、および評価損の発生により、多額の特別損失を計上いたしております。この当該事項を解消すべく平成21年1月30日に適正な介護保険報酬の確保や経費節減、事業提携、資本増強、金融機関からの融資返済の条件変更などを含む「再生計画」を策定し、安定資金の確保と経営体制および事業モデル改革を早急に実施することといたしました。

これらの結果、当事業年度は売上高が2,617,617千円（同2.6%減）、営業利益は191,801千円（同31.2%減）、経常利益は154,130千円（同31.5%減）、当期純損失は1,075,075千円（前事業年度は当期純利益120,366千円）となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は227,012千円（前事業年度比75.8%減）となりました。

各活動区別のキャッシュ・フローの状況および要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは3,154千円（同96.6%減）の資金収入となりました。その主な要因は入居金・介護料預り金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは149,783千円（同51.3%増）の資金支出となりました。その主な要因は有形固定資産の取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは564,707千円（前事業年度より884,829千円減）の資金支出となりました。その主な要因は短期借入金の返済による支出によるものであります。

なお、前事業年度と当事業年度のキャッシュ・フローの概略と増減比較は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	増減
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,506	3,154	90,352
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	307,866	149,783	158,082
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	320,121	564,707	884,829
現金及び現金同等物の 増減額 (千円)	105,760	711,337	817,098
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	938,349	227,012	711,337

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、適合高齢者専用賃貸住宅、ヴェラス・クオーレ小樽を開設し、642,955千円の設備投資（内、リース資産641,475千円）を実施いたしました。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数〔 臨時従業員 数〕 (名)
		建物および 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
光ハイツ・ヴェラス石山 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	429,911	29	120,189 (4,411.04)	-	5,081	555,211	41〔11〕
光ハイツ・ヴェラス月寒公園 (札幌市豊平区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	271,998	21	246,569 (2,241.61)	1,537	1,143	521,269	26〔4〕
光ハイツ・ヴェラス藤野 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	1,227,448	254	348,117 (7,100.00)	-	6,077	1,581,898	41〔16〕
光ハイツ・ヴェラス琴似 (札幌市西区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	2,987,911	36	822,809 (11,033.59)	3,450	75,372	3,889,579	78〔17〕
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	2,128,551	-	620,144 (6,652.96)	2,204	60,312	2,811,213	49〔7〕
ヴェラス・クオーレ小樽 (小樽市)	適合高齢者専用 賃貸住宅の建物 設備その他	765	-	- (-)	639,263	491	640,521	16〔-〕
本社 (札幌市南区)	その他	20,978	85	313 (397.00)	12,250	664	34,292	31〔-〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数欄の〔臨時従業員数〕は年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

5 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

平成21年3月31日現在

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
土地(ヴェラス・クオーレ小樽)	1式	25年	12,719	301,963
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園設備機器	1式	5年および6年	20,450	61,224
厨房設備	2式	5年および6年	18,063	27,049
ライフラインシステム	1式	6年	7,148	23,166
車両	9台	5年	7,088	17,750
居内LAN	2式	6年	6,972	11,337
電話交換機	3台	5年	6,745	10,194

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,960
計	30,960

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,892	20,892	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	20,892	20,892	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年9月1日 (注)1	2,400	4,800	-	120,000	-	-
平成18年9月28日 (注)2	1,440	6,240	180,000	300,000	180,000	180,000
平成19年2月5日 (注)3	1,500	7,740	186,300	486,300	186,300	366,300
平成20年8月29日 (注)4	2,400	10,140	150,000	636,300	150,000	516,300
平成21年3月30日 (注)5	10,752	20,892	49,996	686,296	49,996	566,296

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 有償第三者割当 割当先 (株)加ト吉、(株)保健科学研究所、(株)グンエイ、他6社

割当数 1,440株

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 270,000円

引受価額 248,400円

資本組入額 124,200円

- 4 有償第三者割当 割当先 岩倉建設(株)、(株)日本メディケアサポート、(株)ワムス、他6社
 割当数 2,400株
 発行価格 125,000円
 資本組入額 62,500円
- 5 有償第三者割当 割当先 藤井伸一
 割当数 10,752株
 発行価格 9,300円
 資本組入額 4,650円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	3	30	-	-	396	431	-
所有株式数 (株)	-	82	27	8,167	-	-	12,616	20,892	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.39	0.13	39.09	-	-	60.39	100.0	-

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤井 伸一	札幌市中央区	10,752	51.46
株式会社メデカジャパン	さいたま市大宮区桜木町1丁目9-6 大宮センタービル13F	2,259	10.81
株式会社保健科学研究所	横浜市保土ヶ谷区神戸町106番地	925	4.43
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町5丁目18-37	680	3.25
アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区東池袋1丁目15-12	607	2.91
株式会社KEホールディングス	東京都中央区日本橋室町3丁目2番 15号	517	2.47
岩倉建設株式会社	北海道苫小牧市木場町2丁目9-6	430	2.06
株式会社グンエイ	群馬県太田市福沢町161-7	410	1.96
株式会社日本メディケアサポート	東京都中央区築地6丁目25-10	400	1.91
株式会社ワムス	東京都品川区西五反田2丁目28-10 F P 五反田ビル8 F	400	1.91
計	-	17,380	83.19

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主であった株式会社保健科学研究所は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
- 2 前事業年度末現在主要株主でなかった藤井伸一氏は、当事業年度末では主要株主になっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,892	20,892	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用していません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,892	-	-
総株主の議決権	-	20,892	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する公平な利益還元を経営上重要な課題として位置付け、業績の向上に努めるとともに、経営基盤および財務体質の強化ならびに将来の事業拡大に備えた内部留保の充実も勘案しつつ、安定した配当の継続と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当について期末配当と中間配当を行うことができますが、当事業年度は年1回の期末配当を行うことといたしました。また、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当期純損失を計上したことから、遺憾ながら無配とさせていただきます。今後につきましては、速やかな業績の回復を実現し、早期の復配を目指してゆく所存であります。また、中間配当は実施しておりません。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備え、経営体質・財務基盤の一層の強化に役立てて行く方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第19期 平成17年3月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月
最高(円)	-	-	285,000	240,000	186,000
最低(円)	-	-	196,000	171,000	9,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

なお、平成19年2月6日付をもって札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	70,000	58,600	28,900	15,600	12,200	10,600
最低(円)	63,500	30,000	9,000	10,700	10,100	9,100

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	網野 清孝	昭和23年12月12日	昭和57年6月 平成5年1月 平成9年9月 平成15年6月 平成16年9月 平成16年9月 平成18年6月	(株)埼玉臨床検査研究所(現(株)メデカジャパン)入社 社会福祉法人元気村 理事就任 同法人 入職 当社 取締役就任 当社 代表取締役会長就任 当社 代表取締役社長就任 当社 取締役会長就任(現任)	(注)3	6
代表取締役社長	-	森 千恵香	昭和41年8月8日	昭和60年4月 平成7年7月 平成17年7月 平成18年1月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年5月 平成19年6月 平成19年8月 平成21年6月	欧米自動車工業(株) 入社 欧米自動車工業(株) 取締役就任 フェリス(株) 代表取締役就任(現任) (株)ヴィラ 取締役就任 (株)かわぞえ 代表取締役就任(現任) (株)ヴィラ 代表取締役就任(現任) (株)ノアコンツェル屯田 取締役就任 (株)ノアコンツェル屯田 代表取締役就任 (株)ノアコンツェル屯田を(株)とんでんへ分社 (株)とんでん 代表取締役(現任) 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	藤井 伸一	昭和29年4月18日	昭和62年10月 平成5年4月 平成6年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年5月 平成19年8月 平成21年6月	札幌平岡病院 開業 財団法人湯浅記念館 設立 社会福祉法人栄和会 設立 社会福祉法人札幌恵友会 入社 社会福祉法人札幌恵友会 理事就任(現任) 同法人介護老人保健施設 神恵内ハイッ998 施設長(現任) (株)かわぞえ 取締役就任(現任) (株)ヴィラ 取締役就任(現任) (株)ノアコンツェル屯田 取締役就任 (株)ノアコンツェル屯田を(株)とんでんへ分社 (株)とんでん 取締役(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注)3	12,887
常勤監査役	-	脇本 紀暁	昭和15年9月20日	昭和37年7月 平成12年9月 平成16年6月	(株)秋山愛生館 入社 当社 入社 光ハイツ・ヴェラス月寒公園支配人就任 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役	-	広瀬 秀男	昭和22年3月1日	昭和57年4月 平成11年10月 平成17年9月 平成18年6月	(株)埼玉臨床研究所(現(株)メデカジャパン)入社 学校法人恵済学園理事長就任(現任) (株)ケアソリューション・ジャパン(現(株)ワムス) 代表取締役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役	-	板倉 暢宏	昭和48年1月25日	平成11年10月 平成17年1月 平成19年7月 平成21年6月	新日本有限責任監査法人 入社 監査法人夏目事務所 入社 板倉公認会計士事務所 開設 当社 監査役就任(現任)	(注)5	-
計							12,897

- (注) 1 取締役藤井伸一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役広瀬秀男氏および監査役板倉暢宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成18年9月12日開催の臨時株主総会の決議により、平成18年10月1日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	山本 高司	運営本部長
執行役員	神谷 康弘	管理本部 企画広報担当
執行役員	小関 等	光ハイツ・ヴェラス琴似支配人
執行役員	池元 昭彦	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園支配人
執行役員	村谷 勝男	光ハイツ・ヴェラス藤野支配人
執行役員	折田 岳久	財務経理部長
執行役員	丸山 真智子	企画広報部長
執行役員	松本 敏伸	総務人事部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを業績目標の達成および企業価値の極大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を律する枠組みであり、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

株主、顧客をはじめ、従業員、取引先、債権者、および地域社会すべてのステークホルダーに対して社会的責任を全うすべく経営の意思決定と執行における透明性、公正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化を図る為、株主重視の公正な経営システムの構築とその適切な運営に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、経営の執行と監督・監視機能が充分発揮できるガバナンスシステムとして、監査役制度、執行役員制度を設け、取締役、監査役、執行役員がその機能を実効的に発揮でき、業務執行の迅速化を図れる様、以下の施策を実施しております。また、経営の透明性を高める為、株主、投資家の皆さまに対し、適時、適切に情報開示してまいります。これら施策を通じて、企業価値の極大化を図ると共に、健全な企業活動を実現し、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たして行きたいと考えております。

(a) 会社の機関の内容

ア 取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。重要な経営上の課題ならびに会社法で定められた事項については全て付議され、意思決定を行っております。取締役会には、下部機関として執行役員会も併設し、執行役員から取締役に担当部門の報告や議題上程等を行います。

また、業績の進捗状況につきましては、意思決定機関である取締役会に対して、審議および検討機関として「業績検討会議」（注1）を位置付け、速やかに前月度実績の把握、計画差異分析と対策を検討し、取締役会に上程しております。取締役会の意思決定に基づき、執行役員会、サービス向上委員会等で具体的な業務運営や課題を決定します。更に、各部門会議（注2）、各施設リーダー会議で現場レベルへの経営方針の浸透および情報の共有化を図っております。

（注1） 業績検討会議メンバー：取締役、執行役員、総務人事部・財務経理部・企画広報部・入居相談室・食事企画課の管理者

（注2） 各部門会議：生活サービス部門会議、生活相談員部門会議、食事企画部門会議、看護・介護部門会議

イ 当社はコーポレート・ガバナンスの充実のため、以下のとおり社外取締役の招聘を行ない、取締役会の機能強化と共に経営の透明性を図っております。

氏名	兼職
神成 裕介	株式会社メディクルード代表取締役社長
渡邊 広幸	株式会社日本メディケアサポート専務取締役

（注）1 社外取締役神成裕介氏は、当社株式の保有はありません。

なお、当社と同氏の間には、上記以外の人的関係、資本的關係、または取引関係、その他利害関係はありません。

2 社外取締役渡邊広幸氏は、当社株式を6株有しております。

なお、同氏は、株式会社日本メディケアサポートの専務取締役を兼務しており、同社は当社の株式を400株所有しております。また、当社は同社の株式を4,000株所有しております。

3 社外取締役神成裕介氏および渡邊広幸氏は、平成21年2月9日付で社外取締役を辞任しております。

4 平成21年6月26日開催の定時株主総会にて、新任の社外取締役として藤井伸一氏が就任しております。

なお、同氏は当社株式を12,887株所有しており、当社の議決権の61.7%を有する主要株主であり、筆頭株主であります。また、当社は同氏の協力を得て、当社の事業基盤を強化し、積極的な事業戦略を展開していく方針であります。

(b) 監査体制の強化

当社は、監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む3名の監査役にて構成される監査役会は原則毎月行なわれ、また、年間の監査計画に基づき業務監査と会計監査を実施する他、監査役は取締役に毎月出席し取締役の業務執行監査および経営状況の適切な監視を行っております。

2名の社外監査役の氏名ならびに兼職状況は以下のとおりであります。

氏名	兼職
池田 孝雄	-
広瀬 秀男	株式会社ワムス代表取締役社長

(注) 1 社外監査役池田孝雄氏は、当社株式を4株所有しております。

なお、当社と同氏との間には、上記以外の人的関係、資本的関係、または取引関係、その他利害関係はありません。

2 社外監査役広瀬秀男氏は、当社株式を2株所有しております。

なお、同氏は、株式会社ワムスの代表取締役を兼務しており、同社は当社の株式を400株所有しております。

3 社外監査役池田孝雄氏は、平成21年6月26日開催の定時株主総会をもって辞任しており、新任の社外監査役として板倉暢宏氏が同日就任しております。

なお、当社と板倉暢宏氏の間には、人的関係、資本的関係、または取引関係、その他利害関係はありません。

(c) 内部監査体制の強化

代表取締役社長の直属機関として内部監査室(1名)を設置し、他のライン・スタッフ部門から独立した部門として、全部門を対象に業務監査を計画的に行ない、諸法令・定款および社内規程へのコンプライアンスを確認し、誤謬、不徹底、不正等の防止に役立て、経営の合理化および効率の促進に寄与しております。

(d) 内部統制の強化

当社は、業務の執行におきましては各部門の役割分担を明確にし、指揮命令系統を統一することで事業環境の変化に対して迅速に対応を行える体制を確立しております。また、社外取締役および社外監査役を選任することで経営に対する公平性、透明性の確保を図っております。

監査役は取締役会に出席し、意見を述べるとともに、定期的に代表取締役との意見交換の場を設けております。また、関係資料の閲覧および施設支配人、部門長への質問等を通じて取締役の業務執行の監視強化を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、各施設、部署に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役社長に提出して、適宜業務の改善を図っております。更に、内部監査室は監査役と連携を密にすることで、内部牽制機能の向上を図っております。

リスク管理については、当社の管理本部総務人事部が窓口となって各部門から適宜報告を受けると共に、コンプライアンスの監視、リスクチェックの強化に取り組んでおります。

顧問弁護士、顧問税理士、監査法人からはコーポレート・ガバナンス体制、法律・会計・税務面夫々について適切な助言・指導を受けております。

(e) 個人情報保護に関する管理体制の強化

当社は、多数のご入居者(身元引受人やご家族を含む)や、ご入居を検討されている、または当社に関心をお持ちの多数の方々の個人情報を顧客データベースに登録し有しております。また、役職員の個人記録もデータベース登録の他、ペーパーによるファイルとして管理保管しております。そのため、当社では有料老人ホーム事業に携わる企業の果たすべき責任として、個人情報保護法令、介護保険法令、有料老人ホーム協会ガイドライン等に基づき、規程を整備し個人情報保護管理者による個人情報保護計画の策定と監査を実施し、役員および社員全員への研修実施による徹底、業務推進上・組織面における予防、是正対策を順次講じ個人情報保護に関する管理体制を強化いたしております。

また、ご入居者には当社の取り扱い方針を説明し、方針は常にご覧頂けるように施設内に掲示し、当社のプライバシーポリシーをインターネットホームページで公表いたしております。

(f) 内部監査、監査役監査、および会計監査の相互連携状況

監査役(常勤)は監査役監査の他に、内部監査室長と同行して内部監査業務に立ち会ったり、監査法人の監査報告会および内部監査室長の社長報告にも常時同席し、適宜意見を述べ、三者ならびに非常勤監査役が相互に緊密な連携がとれる様、効果的な監査活動を実施しております。

また、監査役、内部監査室および監査法人は、監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況についての報告、情報交換を行うなど相互の連携を図っております。

(g) 会計監査の状況

当社はあずさ監査法人与監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田高規氏、寺嶋典裕氏であり、監査補助者は公認会計士2名、会計士補等8名であります。

なお、平成20年6月27日開催の第22回定時株主総会において、同監査法人は当社の会社法に基づく会計監査人に選任されております。

(h) 役員報酬の内容（平成21年3月期）

取締役の年間報酬総額	35,191千円（うち社外取締役 1,125千円）
監査役の年間報酬総額	6,606千円（うち社外監査役 1,410千円）

なお、平成20年7月より社外取締役および社外監査役の年間報酬を720千円/人とし、月割りで支払っております。

(i) 最近1年間の取り組み状況

当社は、取締役会を毎月定期的開催し、効果的に重要な業務の執行ならびに意思決定を行いました。また、審議および検討機関である「業績検討会議」を毎月開催し、業績のスピーディーな把握と差異分析により効果的な対策施策を検討し、取締役会に上程し、適時・適切な意思決定を行って参りました。それに基づき執行役員会、支配人会議、サービス向上委員会、業績検討会議および各部門会議において情報を共有化し、適正な事業運営に大きく寄与してまいりました。

内部監査室は全部門を対象に四半期毎に年4回の業務監査を致しました。監査結果は代表取締役会長兼社長に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・指導を行い、その後の改善状況を確認（フォローアップ監査）することにより、実効性の高い監査を実施しております。内部監査室は監査役と毎月定期的な情報交換を実施し、監査役から問題提起されたこと、実地たな卸の立会い、四半期ごとの会計監査の立会いを通じて提起された監査法人の指導内容を、内部監査側の立場にて分析・検討して内部監査計画に取り入れるよう監査機能を強化しております。また、監査役は会計監査人の監査実施時あるいは監査報告会にも立会い、適時意見を述べております。

当社は、コンプライアンスを経営方針の一つとして位置づけ、全職員の行動規範を制定し、コンプライアンス関連諸規定を整える中、法令順守体制の強化を進めてまいりました。また、金融商品取引法への対応として、内部統制とIT統制整備計画を策定し、具体的に推進しました。

更に、個人情報保護法に基づき、情報保護管理者が主体となり、顧客等（入居相談室でデータ登録される顧客、ならびにご入居者および身元引受人等）および従業員の個人情報の保護・管理の徹底に努めてまいりました。

ご入居者への情報開示につきましては、適宜掲示にて文書開示の他、年複数回開催される全体運営懇談会の席上、施設の運営報告を行いました。また、年1回、前年度の事業報告ならびに業績報告を行う運営報告会を開催してまいりました。株主への情報開示につきましては、年1回の定時株主総会への招集とご報告、事業報告書のご送付、ならびに当社ホームページにおける施設運営状況の報告、広報紙の添付および同IR情報ページにおける適時開示等により積極的に行ってまいりました。

(j) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(k) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機能的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会決議によって定めることができるとする旨を定款で定めております。

(l) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規程により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000	-	26,000	2,800

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制の評価に関するアドバイザー契約の報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	938,349	277,012
営業未収入金	209,343	191,448
商品	448	255
貯蔵品	1,326	3,235
前払費用	5,094	7,949
繰延税金資産	20,692	18,988
短期貸付金	106,000	-
その他	6,676	20,475
貸倒引当金	-	1,499
流動資産合計	1,287,931	517,865
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,154,598	9,658,272
減価償却累計額	2,510,327	2,779,322
建物(純額)	7,644,270	6,878,949
構築物	276,869	277,547
減価償却累計額	73,831	88,931
構築物(純額)	203,038	188,616
車両運搬具	10,097	9,479
減価償却累計額	9,087	9,051
車両運搬具(純額)	1,009	427
工具、器具及び備品	461,705	459,166
減価償却累計額	277,406	310,021
工具、器具及び備品(純額)	184,299	149,145
土地	2,450,070	2,158,142
リース資産	-	665,129
減価償却累計額	-	6,424
リース資産(純額)	-	658,705
建設仮勘定	2,782	2,100
有形固定資産合計	10,485,471	10,036,085
無形固定資産		
ソフトウェア	31,599	19,782
電話加入権	3,525	3,525
施設利用権	3,200	3,200
リース資産	-	40,273
無形固定資産合計	38,325	66,781
投資その他の資産		
投資有価証券	127,100	62,290

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社株式	2,090	-
出資金	30,304	304
長期貸付金	70,000	-
破産更生債権等	-	228,500
長期前払費用	79,880	104,632
繰延税金資産	98,833	59,640
長期預金	43,300	67,200
その他	1,108	3,526
貸倒引当金	-	228,500
投資その他の資産合計	452,615	297,594
固定資産合計	10,976,413	10,400,461
資産合計	12,264,344	10,918,326
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,797	6,193
短期借入金	1,075,670	562,600
1年内返済予定の長期借入金	373,728	373,728
1年内償還予定の社債	51,000	51,000
リース債務	-	29,535
未払金	153,010	187,977
未払費用	22,124	21,408
未払法人税等	52,453	-
未払消費税等	33,663	-
前受金	30,200	22,881
預り金	6,245	8,640
入居金預り金	894,073	888,336
介護料預り金	78,457	83,048
前受収益	4,780	5,639
賞与引当金	32,582	36,961
設備関係未払金	3,943	3,943
リース資産減損勘定	-	2,162
その他	-	664
流動負債合計	2,817,729	2,284,722
固定負債		
社債	99,000	48,000
長期借入金	1,080,218	706,490
リース債務	-	736,334
長期入居金預り金	6,152,130	5,703,243
長期介護料預り金	640,404	604,133
退職給付引当金	36,674	43,777

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
修繕引当金	154,379	185,202
役員退職慰労引当金	26,293	27,814
長期設備関係未払金	9,201	5,257
その他	3,862	5,141
固定負債合計	8,202,163	8,065,395
負債合計	11,019,892	10,350,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	486,300	686,296
資本剰余金		
資本準備金	366,300	566,296
資本剰余金合計	366,300	566,296
利益剰余金		
利益準備金	2,887	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金	274,000	384,000
繰越利益剰余金	123,467	1,072,250
利益剰余金合計	400,354	684,395
株主資本合計	1,252,954	568,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,503	11
評価・換算差額等合計	8,503	11
純資産合計	1,244,451	568,208
負債純資産合計	12,264,344	10,918,326

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	2,687,796	2,617,617
売上原価	2,018,683	2,043,511
売上総利益	669,113	574,106
販売費及び一般管理費		
役員報酬	41,911	41,464
給料及び手当	96,248	102,288
賞与及び手当	8,617	6,723
賞与引当金繰入額	3,211	3,769
退職給付費用	4,275	2,528
役員退職慰労引当金繰入額	10,824	6,948
法定福利費	19,464	20,872
広告宣伝費	23,915	27,964
貸倒引当金繰入額	-	1,499
租税公課	51,559	43,957
保険料	19,510	2,335
業務委託費	42,384	56,000
減価償却費	1,119	3,146
その他	67,200	62,805
販売費及び一般管理費合計	390,242	382,304
営業利益	278,870	191,801
営業外収益		
受取利息	2,732	4,679
受取配当金	372	12
受取手数料	13,311	9,092
賃貸収入	16,505	17,569
コンサルティング収入	18,000	-
保険解約返戻金	-	13,887
寄付金収入	-	11,171
その他	20,511	11,100
営業外収益合計	71,432	67,512
営業外費用		
支払利息	63,954	63,620
支払手数料	16,816	53
長期前払費用償却	39,605	32,113
その他	4,777	9,395
営業外費用合計	125,154	105,182
経常利益	225,149	154,130

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
過年度損益修正益	1 2,000	-
投資有価証券売却益	-	22
役員退職慰労引当金戻入額	-	5,427
特別利益合計	2,000	5,449
特別損失		
過年度損益修正損	2 16,082	2 38,590
固定資産売却損	-	3 22
固定資産除却損	4 4,544	4 506
減損損失	-	5 760,819
投資有価証券評価損	-	71,733
関係会社株式評価損	-	3,680
出資金評価損	-	26,000
貸倒引当金繰入額	-	228,500
特別損失合計	20,626	1,129,851
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	206,522	970,271
法人税、住民税及び事業税	113,538	47,120
過年度法人税等	-	16,787
法人税等調整額	27,383	40,896
法人税等合計	86,155	104,804
当期純利益又は当期純損失 ()	120,366	1,075,075

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		10,027	0.5	9,116	0.4
材料費		92,277	4.6	54,534	2.7
人件費	1	973,399	48.2	984,388	48.2
経費	2	942,978	46.7	995,471	48.7
合計		2,018,683	100.0	2,043,511	100.0

(脚注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 人件費には、賞与引当金繰入額29,371千円、退職給付費用10,208千円が含まれております。		1 人件費には、賞与引当金繰入額33,191千円、退職給付費用10,110千円が含まれております。	
2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。		2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。	
水道光熱費	100,577千円	水道光熱費	94,542千円
固定資産税	71,474千円	固定資産税	70,897千円
減価償却費	346,551千円	減価償却費	339,918千円
営繕費	60,027千円	営繕費	59,501千円
業務委託料	69,505千円	業務委託料	144,023千円
修繕引当金繰入額	30,748千円	修繕引当金繰入額	30,823千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	486,300	486,300
当期変動額		
新株の発行	-	199,996
当期変動額合計	-	199,996
当期末残高	486,300	686,296
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	366,300	366,300
当期変動額		
新株の発行	-	199,996
当期変動額合計	-	199,996
当期末残高	366,300	566,296
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,920	2,887
当期変動額		
剰余金の配当	967	967
当期変動額合計	967	967
当期末残高	2,887	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	154,000	274,000
当期変動額		
別途積立金の積立	120,000	110,000
当期変動額合計	120,000	110,000
当期末残高	274,000	384,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	133,742	123,467
当期変動額		
別途積立金の積立	120,000	110,000
剰余金の配当	10,642	10,642
当期純利益又は当期純損失()	120,366	1,075,075
当期変動額合計	10,275	1,195,717
当期末残高	123,467	1,072,250
利益剰余金合計		
前期末残高	289,662	400,354
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
剰余金の配当	9,675	9,675
当期純利益又は当期純損失()	120,366	1,075,075
当期変動額合計	110,691	1,084,750
当期末残高	400,354	684,395
株主資本合計		
前期末残高	1,142,262	1,252,954
当期変動額		
新株の発行	-	399,993
剰余金の配当	9,675	9,675
当期純利益又は当期純損失()	120,366	1,075,075
当期変動額合計	110,691	684,756
当期末残高	1,252,954	568,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,104	8,503
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,399	8,514
当期変動額合計	5,399	8,514
当期末残高	8,503	11
純資産合計		
前期末残高	1,139,158	1,244,451
当期変動額		
新株の発行	-	399,993
剰余金の配当	9,675	9,675
当期純利益又は当期純損失()	120,366	1,075,075
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,399	8,514
当期変動額合計	105,292	676,242
当期末残高	1,244,451	568,208

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	206,522	970,271
減価償却費	347,670	343,064
長期前払費用償却額	39,605	32,113
賞与引当金の増減額(は減少)	2,335	4,379
修繕引当金の増減額(は減少)	30,748	30,823
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,824	1,521
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,441	7,102
減損損失	-	760,819
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	229,999
受取利息及び受取配当金	3,104	4,691
支払利息	63,954	63,620
雑損失	-	1,608
投資有価証券評価損益(は益)	-	71,733
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	22
関係会社株式評価損	-	3,680
出資金評価損	-	26,000
有形固定資産売却損益(は益)	-	22
固定資産除却損	4,544	506
過年度損益修正損益(は益)	16,082	38,590
売上債権の増減額(は増加)	34,757	17,894
たな卸資産の増減額(は増加)	320	1,715
仕入債務の増減額(は減少)	6,546	396
入居金・介護料預り金の増減額(は減少)	284,735	486,302
未払金の増減額(は減少)	64,950	43,989
未払消費税等の増減額(は減少)	31,843	14,173
前受金の増減額(は減少)	68,681	7,318
その他	30,482	38,966
小計	328,986	182,751
利息及び配当金の受取額	3,104	4,691
利息の支払額	71,114	64,477
法人税等の支払額	167,469	119,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,506	3,154

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	43,300	73,900
定期預金の払戻による収入	56,409	-
有形固定資産の取得による支出	57,398	143,781
有形固定資産の売却による収入	-	76
無形固定資産の取得による支出	2,705	2,560
貸付けによる支出	188,000	322
貸付金の回収による収入	12,000	86,682
出資金の売却による収入	-	4,000
投資有価証券の取得による支出	84,872	-
投資有価証券の売却による収入	-	22
差入保証金の差入による支出	-	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	307,866	149,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,320,000	710,000
短期借入金の返済による支出	536,330	1,223,070
長期借入れによる収入	1,150,000	-
長期借入金の返済による支出	1,749,710	373,728
社債の発行による収入	150,000	-
社債の償還による支出	-	51,000
株式の発行による収入	-	398,384
配当金の支払額	9,566	9,687
リース債務の返済による支出	-	10,758
割賦債務の支払による支出	4,271	3,943
その他	-	905
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,121	564,707
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	105,760	711,337
現金及び現金同等物の期首残高	832,589	938,349
現金及び現金同等物の期末残高	938,349	227,012

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>当社は当事業年度において、多額の減損損失、投融資に関する貸倒引当金の設定および評価損の発生により1,075,075千円の当期純損失を計上し、資本欠損の状態となり、金融機関からの新たな資金調達は困難な状況となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>そこで当社は、当該状況を解消すべく平成21年1月30日に「再生計画」を策定し、安定資金の確保と経営体制および事業モデルの改革のための方策を早急に実施することいたしました。</p> <p>「再生計画」の概要は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業収支の改善 <p>(1)当社収入の45%程度を新規入居者の入居一時金・介護等一時金に依拠した不安定な収入構成を、今後は収支バランスの取れた収入モデルの月額家賃方式へ転換するとともに、介護保険報酬と月額利用料を軸とした安定性ある収入構成に改善してまいります。</p> <p>(2)当社は、ご入居者の要介護割合の上昇等により現場スタッフが增加したことに加え、管理コストが高んでいることなど、人件費および経費管理が不十分であったことに関し、適正な人員配置と効率的なサービスの提供を実現してまいります。</p> <p>(3)上記(1)、(2)の実行性を確保するために業務提携先候補との業務提携契約の締結に向けて協議を進めてまいります。</p> ・金融機関の支援および資本増強による財務収支の改善 <p>今後のより安定した資金繰りを確保し、健全な経営基盤のもとで事業展開を図るため、第三者割当増資の可能性について協議を進めるとともに、取引金融機関に対して返済条件緩和の申し入れを行います。</p> <p>以上の「再生計画」に対する進捗状況は以下のとおりであります。</p> <p>上記(3)につきましては、平成21年3月3日に株式会社かわぞえ（札幌市で介護付有料老人ホーム1棟52床を運営）との間で「業務提携に関する基本合意書」を締結し、上記(1)、(2)の改善計画に基づき、相互営業協力による施設空室の入居促進を図るとともに、介護保険報酬の適正化策の実施、施設における人員配置の徹底した見直しや人材交流など、具体的な改革に着手しております。また、平成21年3月10日、当社は藤井伸一氏（株式会社かわぞえ取締役、議決権50%を保有する同社株主）と投資契約を締結し、同3月30日に第三者割当増資を実施いたしました。更に平成21年4月30日および同5月13日には取引金融機関のご理解をいただき返済条件変更契約を締結しており、金利は高くなったものの当面の分割返済額については緩和されております。また、平成21年10月末および平成22年3月末期限の借入については、再度借換をお願いしております。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法であります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法であります。</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。</p> <p>（会計方針の変更） たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～50年 構築物 2年～50年 車両運搬具 2年～10年 器具・備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>株式交付費</p>	<p>社債発行費</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、当期末に在籍している従業員に対する支給見込額のうち当期に属する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込みに基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 修繕引当金 将来の大型修繕に備えるため、修繕費用の見積額に基づき、当期に負担すべき金額を費用計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 修繕引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 収益及び費用の計上基準	<p>利用権方式による入居一時金及び介護等一時金の収益計上基準は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。</p> <p>入居契約における入居時償却率及び返還対象期間は、以下のとおりであります。</p> <p>入居時償却率 5%～15%</p> <p>一般棟 (1) 返還対象期間 7年～15年</p> <p>介護専用棟 (2) 返還対象期間 3年～7年</p> <p>1 一般棟とは、入居時に介護を必要としない入居者の居住棟</p> <p>2 介護専用棟とは、日常的に介護を必要とする入居者の居住棟</p>	同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。	
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p>	
10 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
11 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 老人ホーム施設開発に係わる金利の会計処理</p> <p>大型老人ホーム施設開発については、正常な開発期間中の支払利息を取得原価に算入しております。なお、当事業年度において取得原価に算入した支払利息はありません。</p>	<p>(1) 老人ホーム施設開発に係わる金利の会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、法人税法の規定により償却をおこなっております。</p>	<p>(2) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する法令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが「コンサルティング収入」は、営業外収益の総額の100分10を超えたため区分表記しました。</p> <p>なお、前期における「コンサルティング収入」の金額は2,000千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが「寄付金収入」は、営業外収益の総額の100分10を超えたため区分表記しました。</p> <p>なお、前期における「寄付金収入」の金額は3,000千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価格まで均等償却を行う方法によっております。これに伴う影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。		1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物	4,307,531千円	建物	4,397,910千円
土地	1,170,926千円	土地	1,417,495千円
計	5,478,457千円	計	5,815,405千円
担保付債務は次のとおりであります。		担保付債務は次のとおりであります。	
長期借入金	1,080,218千円	長期借入金	706,490千円
1年以内返済予定の長期借入金	373,728千円	1年以内返済予定の長期借入金	373,728千円
短期借入金	665,670千円	短期借入金	562,600千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
1 過年度損益修正益の内容		2 過年度損益修正損の内容		
過年度売上高	2,000千円	過年度営繕費	37,558千円	
2 過年度損益修正損の内容		過年度法人税等	1,032千円	
過年度固定資産除却(建物)	16,082千円	3 固定資産売却損の内容		
4 固定資産除却損の内容		器具及び備品	22千円	
建物	3,451千円	4 固定資産除却損の内容		
器具及び備品	1,092千円	車両運搬具	292千円	
		器具及び備品	213千円	
		5 減損損失		
		当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
		場所	用途	種類
		光ハイツ・ヴェラス 石山	介護付有料老人 ホーム	土地及び建物等
		光ハイツ・ヴェラス 月寒公園	介護付有料老人 ホーム	土地及び建物等
		当社は個別事業所ごとにグルーピングを行っております。		
		当事業年度において、介護付有料老人ホーム事業の将来キャッシュ・フローの再検討を行い、その結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(760,819千円)として特別損失に計上しました。		
		その内訳は、光ハイツ・ヴェラス石山247,144千円(内、土地51,902千円、建物189,069千円及びその他6,172千円)、光ハイツ・ヴェラス月寒公園513,674千円(内、土地240,024千円、建物269,189千円及びその他4,459千円)であります。		
		なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については不動産鑑定評価額により評価しております。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,740	-	-	7,740
合計	7,740	-	-	7,740
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,675	1,250	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	9,675	利益剰余金	1,250	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	7,740	13,152	-	20,892
合計	7,740	13,152	-	20,892
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行株式総数の増加13,152株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	9,675	1,250	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	938,349千円	現金及び預金	277,012千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	-	預入期間3ヶ月超の定期預金	50,000千円
現金及び現金同等物	938,349千円	現金及び現金同等物	227,012千円
		2 重要な非資金取引の内容	
		当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ713,004千円であります。	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引(借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引
	取得価額相 当額	減価償却累計 額相当額	期末残高相 当額	リース資産の内容
	(千円)	(千円)	(千円)	(ア)有形固定資産
機械及び装置	79,372	47,955	31,417	高齢者賃貸事業における建物および有料老人ホーム事業における設備機器(工具、器具及び備品)であります。
工具器具及び備品	325,564	156,858	168,705	(イ)無形固定資産
合計	404,936	204,813	200,122	ソフトウェアであります。
(2) 未経過リース料期末残高相当額				リース資産の減価償却の方法
1年以内				重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1年超				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。
合計				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				取得価額 減価償却 減損損失 期末残高 相当額 累計額相 累計額相 相当額
支払リース料				(千円) (千円) (千円) (千円)
減価償却費相当額				機械及び装置
支払利息相当額				79,372 62,021 - 17,351
(4) 減価償却費相当額の算定方法				工具器具及び備品
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				276,070 147,879 3,311 124,880
(5) 利息相当額の算定方法				合計
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				355,443 209,900 3,311 142,231
2 オペレーティング・リース取引				(2) 未経過リース料期末残高相当額
未経過リース料				1年以内
1年以内				57,280千円
1年超				1年超
合計				97,130 "
				合計
				154,411千円
				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
				支払リース料
				72,703千円
				リース資産減損勘定の取崩額
				1,149 "
				減価償却費相当額
				64,524 "
				支払利息相当額
				8,709 "
				減損損失
				3,311 "
				(4) 減価償却費相当額の算定方法
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
				(5) 利息相当額の算定方法
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。
				2 オペレーティング・リース取引
				未経過リース料
				1年以内
				7,806千円
				1年超
				9,979 "
				合計
				17,785 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	57,693	49,190	8,503
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	57,693	49,190	8,503
	合計	57,693	49,190	8,503

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	80,000

当事業年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	429	440	11
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	429	440	11
	合計	429	440	11

(注) 当事業年度において、有価証券について57,264千円(その他有価証券で時価のある株式57,264千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
22	22	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	61,850

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>取引の内容 当社の利用しておりますデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。</p> <p>取引に対する取組方針 将来の金利変動に伴うリスクを回避するためのものであり、借入金の残高の範囲において取り組む事とし、投資目的のものはありません。</p> <p>取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、変動金利支払いの借入金について、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。</p> <p>取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、将来の市場金利の変動によるリスクを有しております。 当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクは極めて少ないと認識しております。</p> <p>取引に係わるリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、会社規程に基づき財務担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用し、特定退職金共済制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">36,674千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">36,674千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">13,274千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済掛金</td> <td style="text-align: right;">1,210千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">14,484千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	36,674千円	退職給付引当金	36,674千円	勤務費用	13,274千円	特定退職金共済掛金	1,210千円	退職給付費用	14,484千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">43,777千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">43,777千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">11,261千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済掛金</td> <td style="text-align: right;">1,377千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">12,638千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	43,777千円	退職給付引当金	43,777千円	勤務費用	11,261千円	特定退職金共済掛金	1,377千円	退職給付費用	12,638千円
退職給付債務	36,674千円																				
退職給付引当金	36,674千円																				
勤務費用	13,274千円																				
特定退職金共済掛金	1,210千円																				
退職給付費用	14,484千円																				
退職給付債務	43,777千円																				
退職給付引当金	43,777千円																				
勤務費用	11,261千円																				
特定退職金共済掛金	1,377千円																				
退職給付費用	12,638千円																				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法として、簡便法を採用して おりますので、割引率等については該当ありません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
前事業年度において付与しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当事業年度において付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,464千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,492千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">13,156千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,578千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)</td><td style="text-align: right;">合計 20,692千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">10,617千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">1,924千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">711千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">14,809千円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">62,338千円</td></tr> <tr><td>固定資産除却</td><td style="text-align: right;">8,432千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,433千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)</td><td style="text-align: right;">小計 102,266千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,433千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)</td><td style="text-align: right;">合計 98,833千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">119,525千円</td></tr> </table>	未払事業税	4,464千円	未払事業所税	1,492千円	賞与引当金	13,156千円	社会保険料	1,578千円	繰延税金資産(流動)	合計 20,692千円	役員退職慰労引当金	10,617千円	減価償却費超過額	1,924千円	長期前払費用	711千円	退職給付引当金	14,809千円	修繕引当金	62,338千円	固定資産除却	8,432千円	その他有価証券評価差額金	3,433千円	繰延税金資産(固定)	小計 102,266千円	評価性引当額	3,433千円	繰延税金資産(固定)	合計 98,833千円	繰延税金資産合計	119,525千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">750千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,492千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14,924千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,821千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,402千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)</td><td style="text-align: right;">小計 20,391千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,402千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)</td><td style="text-align: right;">合計 18,988千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">11,231千円</td></tr> <tr><td>出資金評価額</td><td style="text-align: right;">10,498千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">92,268千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">27,336千円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">74,784千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17,677千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">303,233千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,027千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)</td><td style="text-align: right;">小計 546,058千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">486,417千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)</td><td style="text-align: right;">合計 59,640千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">78,629千円</td></tr> </table>	未払事業税	750千円	未払事業所税	1,492千円	賞与引当金	14,924千円	社会保険料	1,821千円	その他	1,402千円	繰延税金資産(流動)	小計 20,391千円	評価性引当額	1,402千円	繰延税金資産(流動)	合計 18,988千円	役員退職慰労引当金	11,231千円	出資金評価額	10,498千円	貸倒引当金	92,268千円	長期前払費用	27,336千円	修繕引当金	74,784千円	退職給付引当金	17,677千円	減損損失	303,233千円	その他	9,027千円	繰延税金資産(固定)	小計 546,058千円	評価性引当額	486,417千円	繰延税金資産(固定)	合計 59,640千円	繰延税金資産合計	78,629千円
未払事業税	4,464千円																																																																								
未払事業所税	1,492千円																																																																								
賞与引当金	13,156千円																																																																								
社会保険料	1,578千円																																																																								
繰延税金資産(流動)	合計 20,692千円																																																																								
役員退職慰労引当金	10,617千円																																																																								
減価償却費超過額	1,924千円																																																																								
長期前払費用	711千円																																																																								
退職給付引当金	14,809千円																																																																								
修繕引当金	62,338千円																																																																								
固定資産除却	8,432千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	3,433千円																																																																								
繰延税金資産(固定)	小計 102,266千円																																																																								
評価性引当額	3,433千円																																																																								
繰延税金資産(固定)	合計 98,833千円																																																																								
繰延税金資産合計	119,525千円																																																																								
未払事業税	750千円																																																																								
未払事業所税	1,492千円																																																																								
賞与引当金	14,924千円																																																																								
社会保険料	1,821千円																																																																								
その他	1,402千円																																																																								
繰延税金資産(流動)	小計 20,391千円																																																																								
評価性引当額	1,402千円																																																																								
繰延税金資産(流動)	合計 18,988千円																																																																								
役員退職慰労引当金	11,231千円																																																																								
出資金評価額	10,498千円																																																																								
貸倒引当金	92,268千円																																																																								
長期前払費用	27,336千円																																																																								
修繕引当金	74,784千円																																																																								
退職給付引当金	17,677千円																																																																								
減損損失	303,233千円																																																																								
その他	9,027千円																																																																								
繰延税金資産(固定)	小計 546,058千円																																																																								
評価性引当額	486,417千円																																																																								
繰延税金資産(固定)	合計 59,640千円																																																																								
繰延税金資産合計	78,629千円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。</p>																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	網野清孝	-	-	当社代表 取締役会 長兼社長	(被所有) 直接 0.08	-	-	当社の銀行借 入に対する債務 被保証 (注)2	170,000	-	-
								資金の貸付 (注)3	6,000	短期貸付金	6,000

(注)1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼社長網野清孝より債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っていません。

3 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、当事業年度においては開示対象となる取引が存在しないためこれによる影響はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	160,781円85銭	27,197円44銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	15,551円29銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、潜在株式が存在 しないため、記載しておりません。	116,691円14銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、潜在株式が存在 しないため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
純資産の部の合計額(千円)	1,244,451	568,208
純資産の部から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,244,451	568,208
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	7,740	20,892

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当 り当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	120,366	1,075,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失()(千円)	120,366	1,075,075
期中平均株式数(株)	7,740	9,213
希簿化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>借入金等返済条件の変更</p> <p>当社は金融機関4行との間で借入金等返済条件の変更に合意し、平成21年4月30日付および平成21年5月13日付で借入金返済条件の変更等に関する契約締結をしております。</p> <p>(1)目的 短期運転資金の確保</p> <p>(2)借入先 空知信用金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社関西アーバン銀行</p> <p>(3)条件内容の変更</p> <p>空知信用金庫 返済期限：平成22年3月31日</p> <p>株式会社みずほ銀行 返済期限：平成21年10月31日</p> <p>株式会社三菱東京UFJ銀行 返済期限：平成21年9月30日</p> <p>株式会社関西アーバン銀行 返済期限：平成25年2月28日</p> <p>(4)条件変更の実施時期 平成21年4月30日および平成21年5月13日</p> <p>(5)条件変更による金利および利息の増減 金利 4.5%～5.6% 利息 37,699千円増</p> <p>(6)その他重要な特約等 借入条件変更に伴い新たに下記不動産を担保提供しております。 担保の種類 土地、建物 帳簿価額 3,221,373千円</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額また は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	10,154,598	21,597	517,923 (458,259)	9,658,272	2,779,322	270,240	6,878,949
構築物	276,869	1,253	576 (576)	277,547	88,931	15,099	188,616
車両運搬具	10,097	-	618 (38)	9,479	9,051	251	427
工具、器具及び備品	461,705	2,128	4,667 (3,781)	459,166	310,021	33,022	149,145
土地	2,450,070	139,000	430,927 (291,927)	2,158,142	-	-	2,158,142
リース資産	-	666,809	1,679 (1,679)	665,129	6,424	6,424	658,705
建設仮勘定	2,782	2,100	2,782	2,100	-	-	2,100
有形固定資産計	13,356,124	832,888	959,175 (756,262)	13,229,837	3,193,751	325,039	10,036,085
無形固定資産							
ソフトウェア	84,044	1,360	-	85,404	65,621	13,177	19,782
電話加入権	3,525	-	-	3,525	-	-	3,525
施設利用権	3,200	-	-	3,200	-	-	3,200
リース資産	-	46,366	1,245 (1,245)	45,120	4,847	4,847	40,273
無形固定資産計	90,769	47,726	1,245 (1,245)	137,250	70,469	18,024	66,781
長期前払費用	201,248	61,488	150	262,587	157,955	36,586	104,632

(注) 1. 当期の増加額の・減少のうち主なものは次のとおりであります。

土 地	増加額(千円)	医療法人共生会病院	139,000
	減少額(千円)	医療法人共生会病院	139,000
リース資産 (有形固定資産)	増加額(千円)	ヴェラス・クオーレ小樽 建物	635,975
リース資産 (無形固定資産)	増加額(千円)	介護支援システム他	46,366

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 20.3.31	150,000 (51,000)	99,000 (51,000)	1.02	なし	平成年月日 23.3.31
合計	-	150,000 (51,000)	99,000 (51,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
51,000	48,000	-	-	-

3 上記については、重要な後発事象に記載のとおり、平成21年4月30日に返済変更等の契約締結を行っております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,075,670	562,600	2.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	373,728	373,728	2.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	29,535	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,080,218	706,490	2.59	平成22年~26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	736,334	-	-
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済)	3,943	3,943	2.16	-
割賦未払金(1年超返済)	9,201	5,257	2.16	平成23年
合計	2,542,760	2,417,888	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	341,756	175,286	141,776	31,776
リース債務	29,535	29,535	29,535	23,815

4 上記長期借入金については、重要な後発事象に記載のとおり、平成21年4月30日および平成21年5月13日に返済変更等の契約締結を行っております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	229,999	-	-	229,999
賞与引当金	32,582	36,961	32,582	-	36,961
修繕引当金	154,379	30,823	-	-	185,202
役員退職慰労引当金	26,293	6,948	-	5,427	27,814

(注) 役員退職慰労引当金のその他の減少理由は退職慰労金辞退によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,099
預金	
当座預金	2
普通預金	224,911
定期預金	50,000
預金計	274,913
合計	277,012

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北海道国民健康保険団体連合会	102,292
入居者	87,650
その他	1,505
計	191,448

ロ 営業未収入金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
209,343	2,176,089	2,193,983	191,448	92.0	34

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
売店販売日用品等	255
計	255

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
パンフレット等 食材等	2,536 699
計	3,235

負債の部
a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)泉商店	774
日本栄養食品(株)	756
(株)中村義之商店	732
(有)NKサプライ	528
(株)魚新佐藤商店	484
その他	2,915
計	6,193

b 入居金預り金

相手先	金額(千円)
入居者	888,336
計	888,336

c 長期入居金預り金

相手先	金額(千円)
入居者	5,703,243
計	5,703,243

d 長期介護料預り金

相手先	金額(千円)
入居者	604,133
計	604,133

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	654,779	640,474	658,775	663,588
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失 ()金額(千円)	35,224	1,008,610	69,040	4,523
四半期純利益又は四半期 純損失()金額 (千円)	21,143	1,120,509	36,893	29,684
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失()金額(円)	2,731.67	130,276.68	3,638.39	2,860.02

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.aspir.co.jp/koukoku/m048/m048.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類
事業年度（第22期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日北海道財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第23期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日北海道財務局長に提出
（第23期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日北海道財務局長に提出
（第23期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成20年3月3日北海道財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成20年9月2日北海道財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年3月30日北海道財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年5月25日北海道財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査証明を行う公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類
平成20年8月14日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 高規 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 寺嶋 典裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 高規 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺嶋 典裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において重要な当期純損失を計上して資本欠損の状態となり、金融機関からの新たな資金調達が困難な状況となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社光ハイツ・ヴェラスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は決算財務報告プロセスの税効果会計の適用についての内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断した。

なお、財務諸表監査においては、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しているため、財務諸表監査の意見に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。